

災害から自分や家族の命を守るために、 あなたは何かができますか？

Disaster prevention

梅浦川で河川越水
(平成30年7月豪雨)

国道365号・山中トンネル付近で土砂崩れ
(平成30年7月豪雨)

9月は防災月間です。

全国各地で発生している災害。それは、いつ、何時、どこで発生するか誰にもわかりません。でも、その備えは誰にでもできます。もしもの時に自分や家族など大切な人の命を守るために、正しい知識と行動する勇氣を持ちましょう。

越前町で発生した災害

町内で発生した災害は大雨によるものが多く、上の写真でもわかるように巻き込まれると命にかかわるものとなります。

平成30年7月豪雨(7月5日~7日)では、期間中の総雨量が300ミリを超え、1時間雨量が20ミリを超える非常に激しい雨が何時間も続いたことにより町内各地で土砂崩れや河川の越水などの被害が発生しました。天王川が氾らんする危険があるため、江波区には避難指示を、他の地区にも避難勧告を発令しました。幸いにも怪我人などはありませんでしたが、さらに大雨が続いていけば広い範囲にわたって浸水や土砂崩れが発生し、被害が大きくなっていかもしれません。

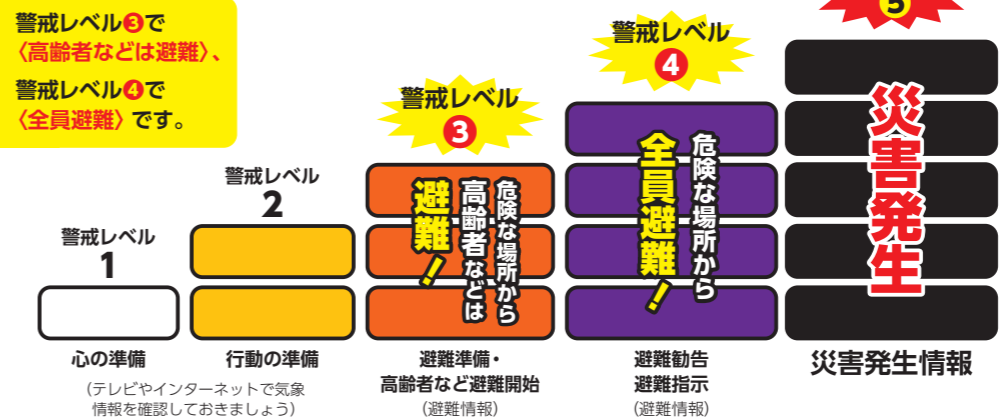
避難情報が発令されたら身を守る行動を

災害が発生するおそれが高い場合、町が避難情報を発令し、開設する避難所をお知らせします。防災行政無線やテレビ、インターネットなどを通じてみなさんに伝えることとなりますので、正しく情報が取れる手段を日頃から確認しておきましょう。

また、町が発令する避難情報は下図のとおりです。避難のポイントは、「危険な場所から安全な場所へ避難することであり、安全な場所にいる人はむやみに避難する必要はありません。特に夜間や非常に激しい雨の時に屋外に出ることは危険です。車の移動も災害に巻き込まれるおそれがあります。万が一避難できない場合は、少しでも安全な部屋に移動する、すぐ近くに安全な建物があれば移動するなど、命を守るための最善の行動をとりましょう。

なお、警戒レベル5が出された地域はすでに災害が発生したことを示しています。(可能な範囲で発令しますが、必ず発令するものではありません。)

危険な場所から



避難所での新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症対策は、避難所においても重要となっております。三つの密(密集・密閉・密接)を避けることを始め、「うつらない・うつさない行動」を避難者のみなさんをお願いすることになります。

●避難所での注意点

- ① 避難所に入る前に検温と問診が行われます。(滞在中も定期的実施)
- ② 滞在するエリアは、一般避難者、要配慮者、感染症等の疑いがある人に分かれます。
- ③ 滞在するエリア内の避難者同士の間隔は最低1m(できれば2m)空けます。
- ④ 手指の消毒や施設内の換気を十分にを行います。
- ⑤ 避難が長期となる場合、避難者の人も避難所の運営に協力してもらうことになります。



また、町では避難所用物資として新たに屋内型テントと段ボールベッド(左上写真)を備蓄しました。近年の災害では避難所生活で体調を崩す避難者が多く見られることが問題となっています。これらの物資を活用し、避難者のケアを行います。

気象や避難に関する情報を 知る手段を確認しましょう

テレビやラジオでのニュース、インターネットの災害情報ページなどから自分の住んでいる地域の気象や災害に関する情報を確認しましょう。また、雨雲の動きや河川の水位、土砂災害警戒情報、ハザードマップなどを日頃から確認する習慣を持ち、危険な状況になってからあわてないことが大切です。また、スマートフォンやパソコンから災害に関する情報を確認できるアプリ「ふくい防災シグナル」が丹南ケーブルテレビ株式会社により運用されています。災害関連情報の他、道路状況や公共交通機関の運行状況などが確認できますので、ぜひご利用ください。

災害への「情報」の備えに便利!
福井県内の災害関連情報をすぐにおとどけ

気になる情報をタッチするだけ!

地図で周辺の状況が見える!

おしらせがとどいたらアプリを起動!

ふくい防災シグナル

パソコン・スマホ、アプリストアから
ふくい防災シグナル 検索

ふくい防災シグナルへのお問い合わせはこちら
0778-51-0101

防災士の資格を取得しましょう!

「防災士」とは、地域の防災リーダーとして活動するために必要な防災に関する知識と技術を身につけた人が取得できる民間資格です。また、町内の防災士による組織「防災士エキスパートえちぜん」には53人が加入し、総合防災訓練や研修に参加されています。今年度も下記のとおり資格取得研修と試験が行われますので、受講を希望する人は期限内にお申し込みください。

1. 期日・場所

12月5日(土)・6日(日) ※定員50人
市民プラザたけふ 多目的ホール
(越前市府中1-11-2 アルプラザ武生4階)

2. 受講における注意点

- 研修初日の受付時に課題レポートの提出が必要です。(課題は申込み後に案内)
- 防災士資格証の申請には、消防署が実施する「普通救命講習」の受講証が必要です。

3. 費用負担

- ① 防災士資格試験受験料 3,000円
- ② 防災士資格認定登録料 5,000円
(資格認定登録は試験合格者のみ)
- 資格認定登録をされた人は町が全額補助します。

4. 申込方法

- 参加申込書と受験申請書に必要事項を記入の上、受験料の振込証の写しを貼り付け、役場防災安全課へ提出してください。
- 試験受験料振込書は受講される人のみに配付しますので、申請時に申し付けください。
- 参加申込書と受験申請書は町ホームページからダウンロードできます。(防災安全課でも配付します。)

5. 申込期限 10月30日(金)

問合せ先 防災安全課 ☎34-8721

令和2年度越前町総合防災訓練 中止のお知らせ

9月27日(日)に開催を予定していた越前町総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から中止します。自主防災組織による訓練を実施される場合には、三密(密集・密閉・密接)の場を避け、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底、室内の十分な換気等に取り組んでいただきますようお願いいたします。